

もやすしかないごみ(燃やすごみ)の

指定ごみ袋 制度が はじまりました



**2025年4月からもやすしかないごみを出すときは
指定ごみ袋をお使いください。**

(2025年3月までは従来のごみ袋もお使いいただける移行期間です)

指定ごみ袋の準備をお願いします

4月以降にもやすしかないごみ(燃やすごみ)を出す際、今までの透明・半透明の袋を使用してしまうとルール違反となり、回収されません。
必ず、指定ごみ袋を使用してください。

※プラ容器包装など他のごみの袋は変わりません。
(もやすしかないごみ以外に指定ごみ袋を使うとルール違反になります。)